

ガス工作物の資産区分に関する周知及び 経年埋設内管対策の取り組み

2014年7月14日

経済産業省 商務流通保安グループ ガス安全室
（一社）日本ガス協会
（一社）日本コミュニティーガス協会

国の取り組み(注意喚起等)

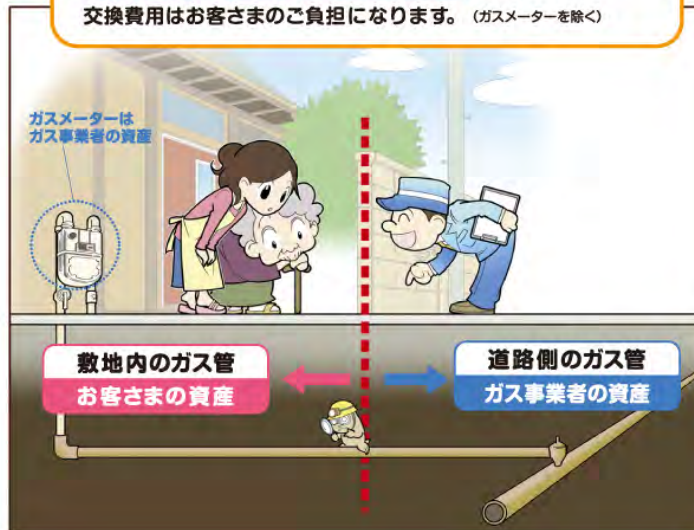
- 消費者行政ニュース(通商産業省第37号 H8. 3月)
「敷地内埋設ガス管の腐食について」のなかで、資産区分について言及
- 都市ガス安全広報事業(H10～)
ガス管の資産区分について、ホームページ・パンフレット・ラジオ広告などでPR
- JGA個別周知パンフレットへの後援
- 平成15年より経年埋設内管対策費補助制度を創設
- 関係省庁・関連団体に対する注意喚起、PR等の実施

経済産業省の専用ホームページ「ガスの安全見直し隊」



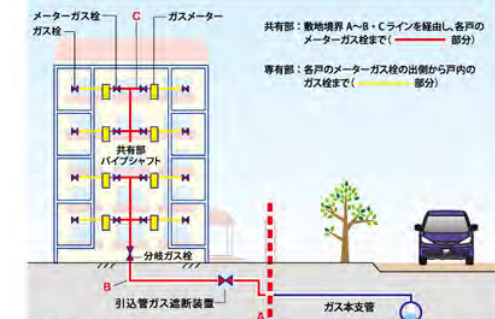
敷地内のガス管は、あなたのものです。

敷地内のガス管は、お客さまの大切な資産であり
交換費用はお客さまのご負担になります。(ガスメーターを除く)



マンションなどの集合住宅でも、敷地内のガス管はみなさまのものです

共用部は管理組合など、専有部はあなた自身の資産です。
共用部のガス管交換は、管理組合などで十分に検討してください。



※ガスメーターはガス事業者の資産
敷地内のガス管 みなさまの資産
道路側のガス管 ガス事業者の資産

▲ページのトップへ

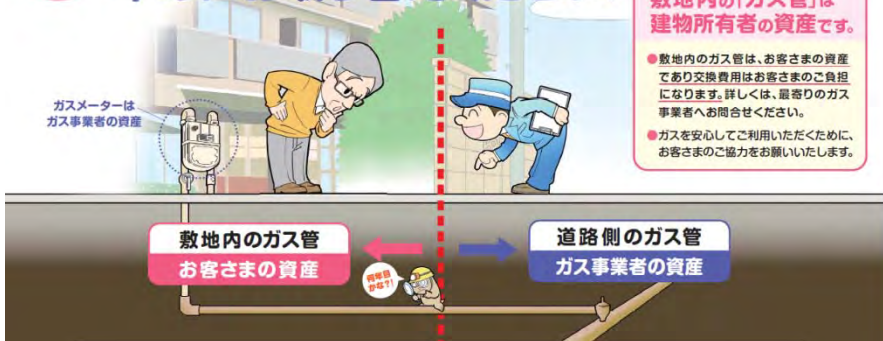
古くなったガス管は、あなたの責任で早めに交換しましょう！

ガスを安心して使用するために、敷地内に埋められている古くなったガス管は、あなたの責任で早めに交換しましょう。
※敷地内のガス管の交換はお客様のご負担になります。詳しくはお近くのガス事業者(一般ガス事業者・簡易ガス事業者)までお問い合わせください。

都市ガス安全広報事業

保安上重要な建物

△多くの方が利用する建物のガス漏れ事故を防ぐために
**敷地内の古くなったガス管は、
 早めにお取り替えください!**



個人宅

平成24年度 32,499部

敷地内の**古くなったガス管は、
 早めにお取り替えください!**



ガス事業者が印刷して周知活動の際に需要家に配布

ラジオによる広報(ニッポン放送系列全国32局ネット(平成23年10月))



ラジオCM、DVD(ダウンロード)

ラジオCM

ガスを使う時は、ご家庭や飲食店でも必ず換気!

ご家庭の皆様へ

2011

- 都市ガス警報誌 (20秒)
- 換気篇 (20秒)
- 敷地内ガス管編 (20秒)

<「敷地内ガス管」編>

見直し隊:ガスの安全見直し隊!

見直し隊A:突然ですが、お家の敷地内のガス管は、そこに住んでいる皆さんのモノなんですよ。

おばあさん:はて、聞いたことがあるような...

見直し隊B:中でも地中の古いタイプのガス管の交換期間は約20年。

取り換えの際は、ガス会社にご相談を!

見直し隊:経済産業省からのお知らせです。

国の取り組み(消費者の意識調査)

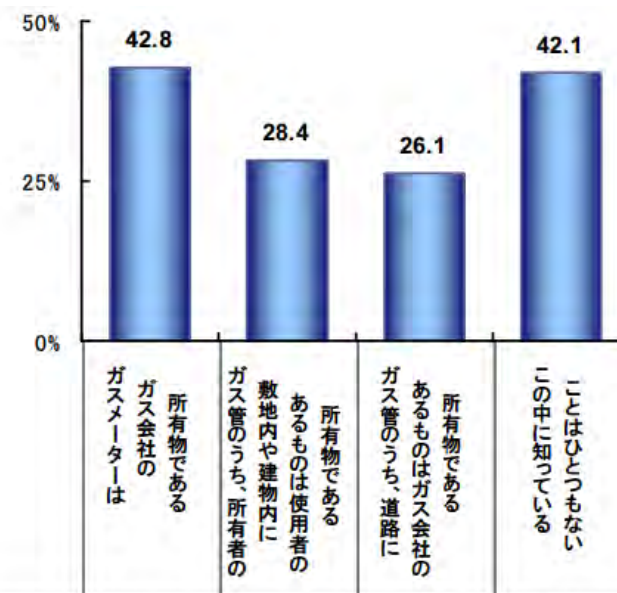
・広報事業の一環として、一般需要家の意識調査を実施。

ガスメーターやガス管の所有区分について、あなたがご存知のことを全てお答えください。(いくつでも)

1. ガスメーターはガス会社の所有物である
2. ガス管のうち、所有者の敷地内や建物内にあるものは使用者の所有物である※
3. ガス管のうち、道路にあるものはガス会社の所有物である
4. この中に知っていることはひとつもない

※平成22年度以前は、「ガス管のうち、所有者の敷地内や建物内に組み込まれたものは～」として聴取

需要家1,000件に対してアンケート調査(内管が需要家資産であることを認識している割合28.4%)(平成24年度調査)



調査年度	調査対象数(N)	ガスメーターはガス会社の所有物である	ガス管のうち、所有者の敷地内や建物内にあるものは使用者の所有物である	ガス管のうち、道路にあるものはガス会社の所有物である	この中に知っていることはひとつもない
今回調査(平成24年度)	N=1000	42.8	28.4	26.1	42.1
平成23年度	N=1000	46.6	28.7	28.4	39.7
平成22年度	N=1400	44.2	24.6	24.5	42.1
平成21年度	N=1853	50.4	28.3	34.4	36.3
平成20年度	N=700	56.3	29.7	35.0	31.9

出所：平成24年度 都市ガス安全情報広報事業に関する事業報告書
平成25年3月 株式会社 朝日広告社 (平成24年度経済産業省委託事業)

ガス業界(日本ガス協会)の取り組み(保安上重要な建物)

- ・業界全体として、特に埋設部に白ガス管等が使用されている建物の所有者に対して、個別に訪問し、改善折衝員による周知を実施。
- ・業界団体を通じたセミナーでの周知や、定期保安点検、開栓時の周知を実施。

個別周知(経年管が使用されている建物の所有者)

- 平成15年より経年埋設内管対策費補助制度が創設。
- 経年管の改善折衝のタイミングで、個別に所有者を訪問し、ガス管の資産区分について説明。
- 平成11年からは、JGAにて個別周知チラシを作成しガス管の資産区分について説明。(平成13年より国が後援)
- 経年管対策の完了に向けて、ご協力いただけないお客さまに対しては、複数回訪問し、資産区分を含め、説明。

一般周知・業界団体を通じた周知

- 一般周知パンフレットにガス管の資産区分を掲載(H7~)
(開栓時や定期保安点検時に配布)
- マンション管理セミナー等で資産区分のPR(H11~)
- その他各種業界団体に対し、経年管改善の必要性と併せ、資産区分についてPR

**ご存知ですか?
ガス管の資産区分**

- 敷地内のガス管は「お客さまの大切な資産」です。
- 道路に埋まっているガス管はガス事業者の資産です。

道路 お客さま敷地内

ガス事業者の資産 お客さまの資産

●お客さまの敷地内に設置してある取引用のガスメーターはガス事業者の資産です。

ガスくさいときは、すぐガス事業者へご連絡を!!

- 連絡の際には、お名前・ご住所・ご近所の目標・その場の状況をお知らせください。
- ガス管近くで工事されるときも、ガス事業者へ連絡して下さい。
- ご注意ください
※絶対に火気は使用しないでください。
※換気扇・電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。

日本ガス協会
後援：経済産業省 原子力安全・保安院

個別周知パンフレット

ガス業界(日本ガス協会)の取り組み(個人宅への周知)

- ・開栓時や定期保安点検時に配布するパンフレットに、「敷地内のガス管はお客様の所有物である」とを記載し、周知を図ってきた。
- ・事業者ごとに様々な機会での創意工夫により資産区分の周知を実施している。

業界の統一した取り組み

- 一般周知パンフレットにガス管の資産区分を掲載(H7~)
 <配布タイミング>
 ○開栓時及び消費機器に関する周知時 など

一般周知は少なくとも3年度に1回(一部の需要家は毎年度1回)の頻度で実施されるため、3年スパンでは全需要家(約2,900万件)に渡される。

- 経年埋設内管に対する各種安全周知活動するとともに改善の同意を得られなかった各種業務機会を捉え、定期的な周知・啓発を実施。

事業者ごとの取り組み

- ガス展やショールームでの保安PRで資産区分を説明
- WEBサイトにガス管の資産区分について掲載
- 本支管入替時、沿道のお客様に同調改善提案とともに資産区分を説明 など

敷地内のガス設備は、お客様の所有物です

敷地内のガス管やガス機器は、お客様の大切な所有物です。ガス設備(ガス管やガス栓、ガス機器)の修理、お取り替えは有償で施工させていただきます。

ガスメーターおよび敷地外のガス設備(本支管などは、ガス事業者の所有物です。(サブメーターを除く))
 ガスメーターは計量法に基づき検定期(7年または10年)前に取り替えます。

ガスメーターはガス事業者の所有物です。(サブメーターを除く)

敷地内のガス設備はお客様の所有物とガス事業者の所有物があります

ガス本支管はガス事業者の所有物

敷地内のガス設備はお客様の所有物

お客様の敷地

道路側

ガス管は古くなっていませんか? 見えないうちで、腐食は進行しています。

腐食や地震に強いガス管です。

新しい	ガス管の腐食状況(例)	交換	ポリエチレン管
↓	(腐食)	専用に合わせて最適なガス管にお取り替えます。	ポリエチレン被覆銅管
古い			硬質塩化ビニル被覆銅管

土の中に埋められた垂鉛メッキ銅管(白ガス管)は、古くなって腐食がすすみガスが漏れることがあります。(※土質や環境により腐食の割合は異なります。)

腐食や地震に強く、災害対策にも有効です。なお、交換費用はお客様のご負担になります。詳しくはガス事業者にお問合せください。

※改築や敷地内を掘る工事をされるときは、ガス事業者へご連絡ください。安全に工事していただくために、アドバイスさせていただきます。

一般周知パンフレットの記載例

「ガスと暮らしの安心」運動を通じた周知・啓発(ポスター掲示)



○日本ガス協会は、「ガスと暮らしの安心」運動をはじめ、ガス展、定期保安点検等の各種業務機会を通じて、ガスの取扱いや換気の必要性等に関する基本情報の継続発信のため以下のようなポスター等を製作し、ガス事業者へ提供している。

平成24年度 ガス協会標準版:8,480枚、事業者作成版:620枚
 平成23年度 ガス協会標準版:9,164枚、事業者作成版:320枚
 平成22年度 ガス協会標準版:8,332枚、事業者独自版:242枚

「ガスと暮らしの安心」運動を通じた周知・啓発(ホームページ)



○日本ガス協会及びガス事業者から需要家に対し、業務機会やホームページへの掲載等を通じて古くなったガス管の取替えの促進に関する広報を実施。

ガス業界(日本コミュニティガス協会)の取り組み(個人宅への周知)

「ガスと暮らしの安心」運動を通じた周知・啓発(ポスター・チラシ)



○日本コミュニティガス協会及び簡易ガス事業者では、消費者事故ゼロを目指し、より充実した消費者保安の向上を目的とし、消費者にガス機器の正しい使い方の周知や換気の注意等を実施している「ガスと暮らしの安心」運動並びに国の安全広報事業をはじめとしたお客さまの接点機会を活用した周知啓発(継続)を行っている。

個別周知(経年管が使用されている建物の所有者)



○日本コミュニティガス協会及びガス事業者から需要家に対し、ガス管の資産区分に関する周知広報をホームページ並びに個別周知チラシ(お客さま宅訪問時に手渡し)を活用して行っている。

業界の統一した取組み

○一般周知パンフレットに「ガス管の資産区分について」を記載し周知を行っている。

〈周知内容〉

- ・資産区分(どこからお客さま資産か)
- ・埋設白ガス管の早期お取替え など

〈配布時期〉

- ・開栓時 など

事業者ごとの取組み

○ガス展等での資産区分について説明

○ホームページでの周知活動

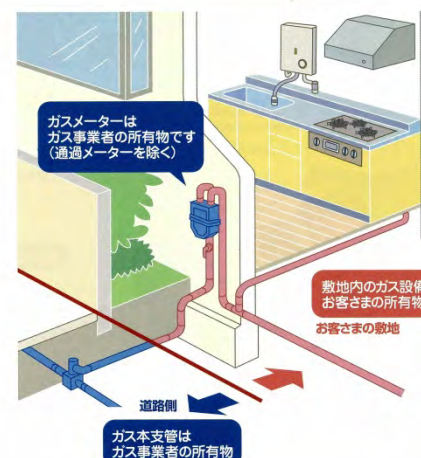
○本支管・供給管入替時にお客さま資産の
灯外内管の同時入替のお勧め

ガス管の資産区分について

- 敷地内のガス管は「お客さまの大切な資産」です。
- 道路に埋まっているガス管はガス事業者の資産です。

お客さまの所有物

ガス機器はもちろん、建物に配管されたガス管なども、お客さまの大切な資産です。土の中に埋められた亜鉛メッキ製のガス管(白ガス管)は、年を経るとともに腐食が進行し、ガス漏れをおこす恐れがあるので、早めのお取替え(右償)をおすすめします。



ガス事業者の所有物

ガスメーター(通過メーターを除く)及び、ガス本支管など敷地外のガス設備は、ガス事業者の所有物です。ガスメーターは計量法に基づき、検定満期(7年または10年)までに取り替えます。



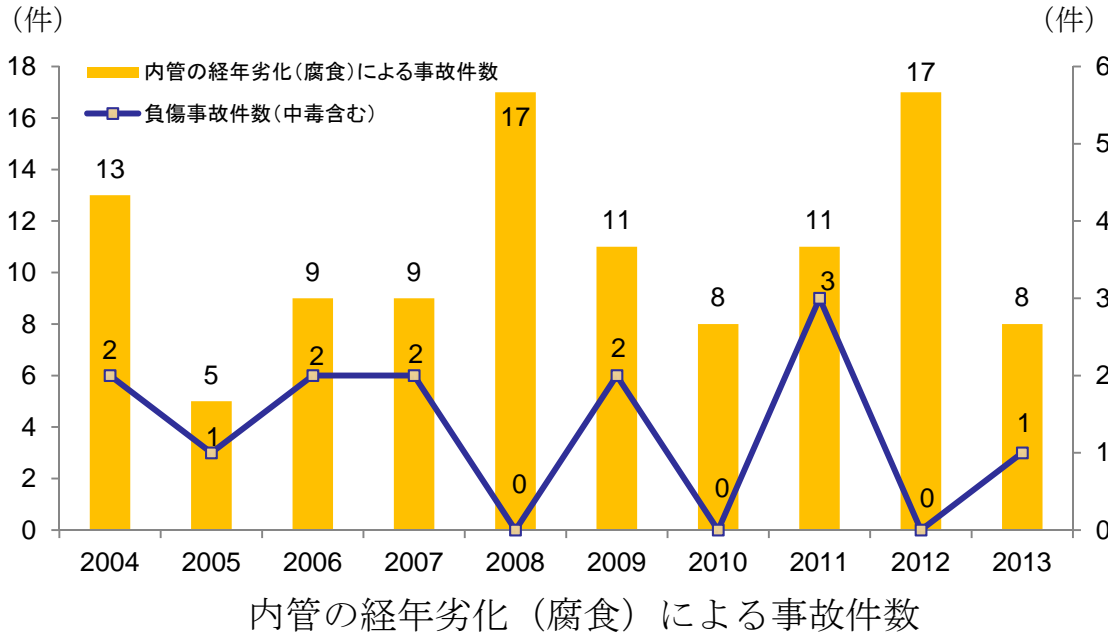
増改築時のガス管位置の確認

家屋の増改築時等でガス管の位置を確認する必要がある場合は、当社へお問い合わせください。

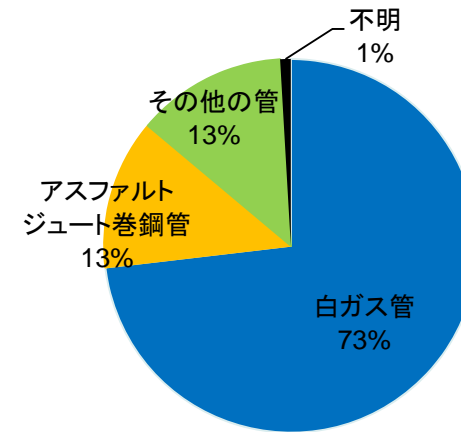
16

一般周知パンフレットの記載例

経年管によるリスクについて



内管の経年劣化（腐食）による事故件数
(過去10年 管種別)



過去10年間事故件数計 108件

出所：経済産業省調べ

見えないところで腐食は進行しています。

腐食に強いガス管です。



土の中に埋められた亜鉛メッキ導管
(白ガス管) の例



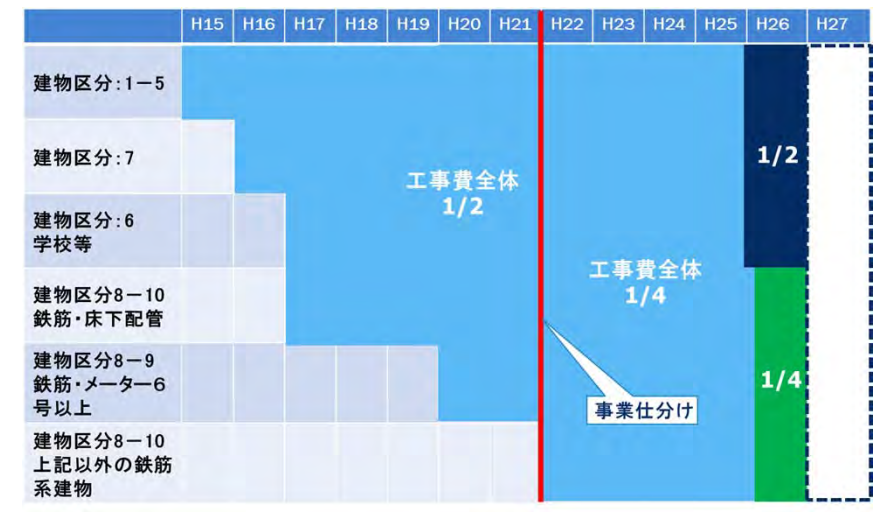
腐食・地震に強く、災害
対策にも有効

内管における経年劣化（腐食）による事故は、過去10年間で108件（うち人身事故13件）発生している。このうち73% (79件) が白ガス管による事故となっており、需要家（管の所有者）に御理解を頂き、経年管をポリエチレン管等の新しい管に取り換えることが課題となっている。

出所：経済産業省パンフレット

※(参考)経年埋設内管対策について

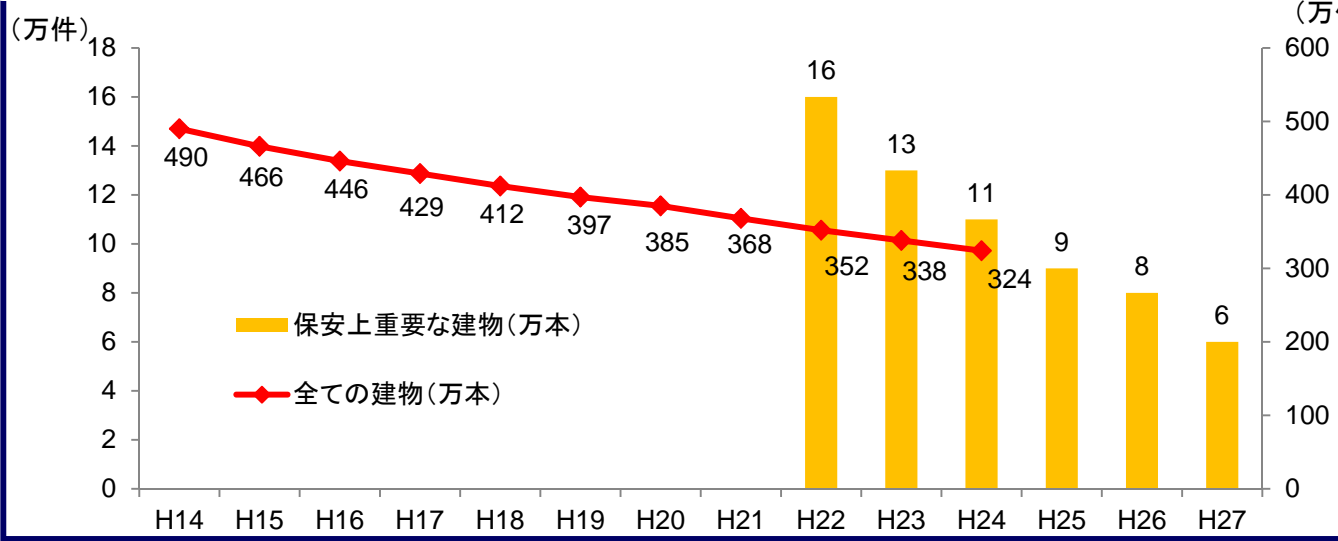
経年内管補助金対象範囲と補助率の変遷



協働による経年内管対策の推進イメージ



経年埋設内管の対策状況



出所:ガス安全室調べ
 ※一般ガス事業者・簡易ガス事業者における、腐食劣化対策管残存数及び保安上重要な建物に関する灯外内管の経年管対策実施計画
 ※保安上重要な建物のうち平成25～27年のデータは事業者からの計画見込み数